

硫黄島遺骨収集帰還事業の現状 及び今後の取組について

平成25年9月18日
厚生労働省

1. これまでの取組状況

○ 戦没者の遺骨収集帰還は「国の責務」であり、悲惨な歴史を繰り返さないためにも、全ての戦域で進めることが必要である。とりわけ、硫黄島は日本の領土であるにもかかわらず、戦後68年経過した現在でも約5割の御遺骨が未帰還で、これは国内最多数である。

※ 昭和27年以降、今までに計100回にわたり遺骨収容を実施。

※ 遺骨帰還率は約46%（戦没者21,900人、帰還数10,152柱）。

○ 硫黄島遺骨収集帰還事業については、平成23年度から平成25年度までの3カ年を集中実施期間として計画的に実施。

○ 硫黄島に係る遺骨収集帰還について政府一体となって取り組むため、「硫黄島からの遺骨帰還推進に関する関係省庁会議」を設置。

※ 「平成25年度の硫黄島からの遺骨帰還の取組方針」（平成25年3月21日）のポイント

・ 未発見の壕を探すために、島全体を30区画に分けて実施している面的調査については、平成24年度までで16区画終了しており、平成25年度については残りの14区画で行うこと。

・ 遺骨収容は、遺族等を中心とする小規模な派遣団を4月から通年派遣するとともに、ボランティアも参加する大規模な派遣団を7月、8月、10月、来年2月の4回派遣すること。

・ 滑走路下の御遺骨については、防衛省において引き続き高性能レーダ等を用いた調査を実施すること。

○ 平成25年度においては、これまで、

・ 通年行うこととしている遺骨収集帰還団の派遣について、平成25年4月に派遣、収容を実施（収集帰還団員は約20名）。

・ 平成25年7月中旬に、御遺族・若者等のボランティアやNPO等による50名規模の派遣を実施。

・ 収容結果 滑走路西側の集団埋葬地から収容された御遺骨 0柱

面的調査で発見された壕等から収容された御遺骨 5柱

・ 今後、遺骨収集帰還団の派遣について、11月以降、7回実施するとともに、御遺族・若者等のボランティアやNPO等の参加する大規模な派遣団を10月、来年2月に派遣する予定。

・ 面的調査については順調に進んでおり、年度内に残りの14区画を終える予定。

（参考）平成24年度の実施結果

・ 通年行うこととしている遺骨収集帰還団の派遣については、平成24年5月から平成25年3月までに計10回派遣、収容を実施（帰還団員は約20名）。

・ 平成24年7月中旬、8月下旬、10月上旬、平成25年2月上旬に、御遺族・若者等のボランティアやNPO等による50名規模の派遣を実施。

・ 収容結果 滑走路西側の集団埋葬地から収容された御遺骨 145柱

面的調査で発見された壕等から収容された御遺骨 121柱

2. 平成26年度以降の厚生労働省の取組方針案

- 平成25年度までの掘削により発見された壕等の遺骨収容作業
震災等の影響で渡航できない期間があったこと、開削調査により非常に多数の壕が発見されたことから、平成26年度内の作業完了を目途に引き続き実施。

- 硫黄島東部から西部の外周道路外側の開削調査・収容作業
集中実施期間では対象としていなかった硫黄島東部から西部の外周道路外側については、平成15～21年度で調査・収容済みとされていたが、米国資料調査により新たな壕情報が発見されたこと、現在の重機を多数用いた開削調査に比べ当時の調査は不十分との指摘が関係者からあることから、当該地域の開削調査、収容作業を実施。
 - ※ 当該部分に壕が存在するとの情報はあるが、地形上困難（急峻な崖）なため十分な調査ができていない。
 - ※ 平成26年度は、調査手法を検証後本格的な調査を実施する方向。
 - ※ 地形上、開削調査には困難な作業を要するため、完了まで5年程度を想定。

